

西宮市保健医療計画（計画案）修正事項新旧対照表

- ・パブリックコメントのご意見及び西宮市保健医療計画策定委員会での審議等を踏まえて検討した結果、本文・図等を修正したものについて整理します。
- ・表中の「従前案」は、パブリックコメントにおける計画素案の記載です。
- ・ただし、表現上の軽微な修正等については割愛しています。

健康福祉局 福祉総括室 医療計画課

○パブリックコメントによる修正

No.10、26、30、31、36

○西宮市保健医療計画策定委員会等による修正

No.1、2、3、4、5、6、7、8、9、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、27、28、29、32、33、34、35、37、38、39、40、41、42、43、44、45、46、47

No	該当ページ	従前案	修正案
1	2	<p>第1章 計画の趣旨と位置づけ</p> <p>1 計画策定の趣旨</p> <p>市民の健康の保持や高齢化の進展に備えて医療政策を充実させ、子供から高齢者までの全ての市民が元気でいきいきと安心して暮らせるまちを実現することは、自治体の最も基本的な責務のひとつです。</p> <p>本市の医療環境は、全国的に見て比較的に恵まれている一方で、小児救急を含めた救急医療や災害時の医療体制のさらなる充実、六甲山系により市域が南北に分断されていることによる影響など、本市が独自に解決すべき医療課題が存在しています。</p> <p>また、本市においても高齢化の進展とともに近い将来には人口の減少が見込まれるなど市民の医療ニーズや疾病状況等も急速な変化が予想されます。特に超高齢社会を迎えるにあたっては、地域を中心とした医療・介護の連携が不可欠となり、まさに今から取り組まなければならない課題となっています。</p> <p>西宮市保健医療計画（以下、「本計画」といいます。）では、各種統計資料、保健医療に関する意識調査（市民向けアンケート）、保健医療に関する実態調査（医療機関向けアンケート）などの情報を基に、今後10年間を見据えた本市の医療課題の整理を行ったうえで、本市の現状や特性等を踏まえ、短期的に解決すべき課題については具体的な取組内容を、課題解決に中長期の期間が必要となるものについては、今後取り組むべき方向性を提示することを目的としています。</p>	<p>第1章 計画の趣旨と位置づけ</p> <p>1 計画策定の趣旨</p> <p>市民の健康の保持や高齢化の進展に備えて医療政策を充実させ、子供から高齢者までの全ての市民が元気でいきいきと安心して暮らせるまちを実現することは、自治体の最も基本的な責務のひとつです。</p> <p>本市の医療環境は、全国的に見て比較的に恵まれている一方で、小児救急を含めた救急医療や災害時の医療体制のさらなる充実、六甲山系により市域が南北に分断されていることによる影響など、本市が独自に解決すべき医療課題が存在しています。</p> <p>また、本市においても高齢化の進展とともに近い将来には人口の減少が見込まれるなど市民の医療ニーズや疾病状況等も急速な変化が予想されます。特に超高齢社会を迎えるにあたっては、限りある医療資源を有効に活用し、機能の分化・連携を図るほか、地域を中心とした医療・介護などの多職種連携が不可欠となり、まさに今から取り組まなければならない課題となっています。</p> <p>西宮市保健医療計画（以下、「本計画」といいます。）では、各種統計資料、保健医療に関する意識調査（市民向けアンケート）、保健医療に関する実態調査（医療機関向けアンケート）などの情報を基に、今後10年間を見据えた本市の医療課題の整理を行ったうえで、本市の現状や特性等を踏まえ、短期的に解決すべき課題については具体的な取組内容を、課題解決に中長期の期間が必要となるものについては、今後取り組むべき方向性を提示することを目的としています。</p>

No	該当ページ	従前案	修正案
2	8	<p>第2章 西宮市の医療の現状 2 出生・死亡の状況 (1) 自然動態 表【出生数と死亡数の推移】表【出生率の推移】表【死亡率の推移】 <u>(平成26年度数値について概数である旨を標記)</u></p>	<p>第2章 西宮市の医療の現状 2 出生・死亡の状況 (1) 自然動態 表【出生数と死亡数の推移】表【出生率の推移】表【死亡率の推移】 (平成26年度の数値が確定したため概数である旨の標記を削除)</p>
3	9	<p>第2章 西宮市の医療の現状 2 出生・死亡の状況 (2) 合計特殊出生率の推移 本市の合計特殊出生率(15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの)は平成23年には前年より減少して1.33となりましたが、その後は上昇傾向にあり、<u>平成25年には1.37となりました。しかしながら、全国や兵庫県の値を下回っています。</u></p> <p>表【合計特殊出生率の推移】 <u>(平成21年から平成25年までの数値)</u></p>	<p>第2章 西宮市の医療の現状 2 出生・死亡の状況 (2) 合計特殊出生率の推移 本市の合計特殊出生率(15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの)は平成23年には前年より減少して1.33となりましたが、その後は上昇傾向にあり、平成26年には1.42となり、兵庫県の値を上回り、全国の値と同水準となっています。</p> <p>表【合計特殊出生率の推移】 (平成26年の数値が確定したため、最新の数値に更新)</p>
4	9	<p>第2章 西宮市の医療の現状 2 出生・死亡の状況 (3) 周産期死亡率の推移 本市の周産期死亡率(出産数千に対する死亡数)は平成25年に3.6と兵庫県の値より高く、全国の値とほぼ同水準となっています。平成21年からの推移では、年により変動はあるものの全国の値を継続的に下回っており、兵庫県の値とほぼ同水準となっています。</p> <p>表【周産期死亡率の推移】 <u>(平成21年から平成25年までの数値)</u></p>	<p>第2章 西宮市の医療の現状 2 出生・死亡の状況 (3) 周産期死亡率の推移 本市の周産期死亡率(出産数千に対する死亡数)は平成26年に4.0と全国、兵庫県の値より高くなっています。平成22年からの推移では、年により変動はあるものの全国、兵庫県の値とほぼ同水準となっています。</p> <p>表【周産期死亡率の推移】 (平成26年の数値が確定したため、最新の数値に更新)</p>
5	13	<p>第2章 西宮市の医療の現状 3 西宮市の医療提供体制 (1) 保健医療圏と基準病床数 ②基準病床数</p> <p style="text-align: center;">—略—</p> <p>資料：<u>兵庫県保健医療計画</u></p>	<p>第2章 西宮市の医療の現状 3 西宮市の医療提供体制 (1) 保健医療圏と基準病床数 ②基準病床数</p> <p style="text-align: center;">—略—</p> <p>資料：兵庫県医務課提供資料</p>

No	該当ページ	従前案	修正案
6	13-14	<p>第2章 西宮市の医療の現状 3 西宮市の医療提供体制 (1) 保健医療圏と基準病床数</p> <p>③地域医療構想 平成26年6月に成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）」（以下、「医療介護総合確保推進法」という。）によって、都道府県が主体となり、2025年を見据えた地域医療構想を医療計画の一部として策定することが定められました。</p> <p>都道府県は、将来（2025年）の医療需要を推計し、医療提供体制の整備するほか、それを実現するための地域の実情に応じた課題を抽出し、具体的な施策を検討することとなっています。</p> <p>これを受け兵庫県でも、原則、2次保健医療圏を単位とする「構想圏域」ごとに、将来を見据えた医療体制にむけた課題への協議・検討を行い、バランスのとれた医療提供体制の構築を目指した「地域医療構想」の策定に着手しています。</p> <p>④機能別病床数 平成26年度から、「医療介護総合確保推進法」に基づき、医療機関が有する病床（一般病床および療養病床）が担っている医療機能^{註1}の区分を医療機関自らが選択し、病棟単位を基本として都道府県に報告することとなっています。市内の医療機関の届出状況は次の通りです。</p> <p style="text-align: center;">—略—</p>	<p>第2章 西宮市の医療の現状 3 西宮市の医療提供体制 (1) 保健医療圏と基準病床数</p> <p>（参考）今後の医療提供体制について 平成26年6月に成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）」（以下、「医療介護総合確保推進法」という。）によって、医療機関による病床機能報告制度の導入や、都道府県が主体となり、2025年を見据えた地域医療構想を医療計画の一部として策定することが定められました。</p> <p>・「病床機能報告制度」 医療機関が有する病床（一般病床および療養病床）が担っている医療機能^{註1}の区分を医療機関自らが選択し、病棟単位を基本として都道府県に報告する制度です。市内の医療機関の届出状況は次の通りです。</p> <p style="text-align: center;">—略—</p> <p>・「地域医療構想」 都道府県は、将来（2025年）の医療需要を推計し、医療提供体制を目指すほか、それを実現するための地域の実情に応じた課題を抽出し、具体的な施策を検討することとなっています。</p> <p>これを受け兵庫県でも、原則、2次保健医療圏を単位とする「構想圏域」ごとに、将来を見据えた医療体制にむけた課題への協議・検討を行い、バランスのとれた医療提供体制の構築を目指した「地域医療構想」の策定に着手しています。</p>

No	該当ページ	従前案	修正案
7	15-16	<p>第2章 西宮市の医療の現状</p> <p>3 西宮市の医療提供体制</p> <p>(2) 医療施設状況</p> <p>市内の医療施設数は、人口10万人当たりでみると、「一般診療所（除く有床）」、「歯科診療所」では全国、兵庫県より多い状況となっています。</p> <p>市内の病床利用率は、全病床で<u>81.5%</u>、一般病床で<u>76.7%</u>、療養病床で<u>91.7%</u>、精神病床で<u>84.6%</u>となっています。一般病床、療養病床の稼働率は、全国、兵庫県と比較しても高い数値となっています。</p> <p>また、人口10万人当たりの医療従事者数をみると、医師、歯科医師、薬剤師のすべての職種で兵庫県に比べ多く、全国と比較しても医師、薬剤師は多い状況にあります。</p> <p>①施設数 ②病床数 ③病床利用率 ④病院関係従事者（常勤換算） 表 厚生労働省 病院報告（平成25年）に基づく数値</p>	<p>第2章 西宮市の医療の現状</p> <p>3 西宮市の医療提供体制</p> <p>(2) 医療施設状況</p> <p>市内の医療施設数は、人口10万人当たりでみると、「一般診療所（除く有床）」、「歯科診療所」では全国、兵庫県より多い状況となっています。</p> <p>市内の病床利用率は、全病床で<u>81.8%</u>、一般病床で<u>77.8%</u>、療養病床で<u>90.1%</u>、精神病床で<u>84.7%</u>となっています。一般病床、療養病床の稼働率は、全国、兵庫県と比較しても高い数値となっています。</p> <p>また、人口10万人当たりの医療従事者数をみると、医師、歯科医師、薬剤師のすべての職種で兵庫県に比べ多く、全国と比較しても医師、薬剤師は多い状況にあります。</p> <p>①施設数 ②病床数 ③病床利用率 ④病院関係従事者（常勤換算） 表 厚生労働省 病院報告（平成26年）に基づく数値に更新</p>
8	16	<p>第2章 西宮市の医療の現状</p> <p>3 西宮市の医療提供体制</p> <p>(2) 医療施設状況</p> <p style="text-align: center;">—略—</p> <p><u>記載無し</u></p>	<p>第2章 西宮市の医療の現状</p> <p>3 西宮市の医療提供体制</p> <p>(2) 医療施設状況</p> <p style="text-align: center;">—略—</p> <p>下記の記載を追加</p> <p>（参考）5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）に対応する兵庫県下の医療機関情報について</p> <p>兵庫県では、医療法第6条の3の規定に基づく情報公表制度により5疾病に対応する医療機能を有する病院名を兵庫県のホームページ上で公開しています。</p> <p>詳しくは、下記URLを参照してください。</p> <p>兵庫県のトップページ（http://web.pref.hyogo.lg.jp）>暮らし・環境>健康・福祉>医療・保健衛生>兵庫県保健医療計画（平成25年4月改定）について</p> <p>※ホームページの情報は逐次更新されます。</p>

No	該当ページ	従前案	修正案												
9	17-18	<p>第2章 西宮市の医療の現状 4 市民の受療状況 (2) 入院患者数等</p> <p>本市の人口10万人あたり1日平均入院患者数の総数は856.6で、全国、兵庫県と比べて低い数値となっています。病床の種類別に見ても同様の傾向となっています。本市の人口10万人あたり1日平均新入院患者数の総数は34.1で、全国、兵庫県と比べて高い数値となっています。</p> <p>①人口10万人あたり1日平均入院患者数 ②人口10万人あたり1日平均新入院患者数 表 厚生労働省 病院報告(平成25年)に基づく数値</p>	<p>第2章 西宮市の医療の現状 4 市民の受療状況 (2) 入院患者数等</p> <p>本市の人口10万人あたり1日平均入院患者数の総数は861.6で、全国、兵庫県と比べて低い数値となっています。病床の種類別に見ても同様の傾向となっています。本市の人口10万人あたり1日平均新入院患者数の総数は35.7で、全国、兵庫県と比べて高い数値となっています。</p> <p>①人口10万人あたり1日平均入院患者数 ②人口10万人あたり1日平均新入院患者数 表 厚生労働省 病院報告(平成26年)に基づく数値に更新</p>												
10	20	<p>第2章 西宮市の医療の現状 5 高齢者・障害のある人等の状況 (2) 障害のある人等の状況</p> <p style="text-align: center;">—略—</p> <p><u>記載無し</u></p>	<p>第2章 西宮市の医療の現状 5 高齢者・障害のある人等の状況 (2) 障害のある人等の状況</p> <p style="text-align: center;">—略—</p> <p>下記の記載を追加</p> <p>②障害者自立支援医療(精神通院医療)受給者数の推移 自立支援医療における精神通院医療受給者数は、平成22年以降は年々増加しており、平成26年には4,883人となっています。</p> <p style="text-align: right;">(各年3月31日現在)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成24年</th> <th>平成25年</th> <th>平成26年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受給者数</td> <td>3,676</td> <td>3,990</td> <td>4,254</td> <td>4,565</td> <td>4,883</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料:西宮市障害福祉課資料</p>		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	受給者数	3,676	3,990	4,254	4,565	4,883
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年										
受給者数	3,676	3,990	4,254	4,565	4,883										
11	21(旧) ↓ 22(新)	<p>第2章 西宮市の医療の現状 6 将来推計 (1) 人口及び高齢化率</p> <p>今後、本市の人口は、微増を継続するものの、平成32年頃をピークに減少に転じると予想され、平成47年には約48万8,900人に減少すると推計されます。</p> <p style="text-align: center;">—略—</p>	<p>第2章 西宮市の医療の現状 6 将来推計 (1) 人口及び高齢化率</p> <p>今後、本市の人口は、微増を継続するものの、平成37年頃をピークに減少に転じると予想され、平成47年には約48万8,900人に減少すると推計されます。</p> <p style="text-align: center;">—略—</p>												

No	該当ページ	従前案	修正案
12	26 (旧) ↓ 28 (新)	第3章 計画の基本的な考え方 1 基本理念 基本目標3 <u>予防力を高め健康でいきいきできるまち</u>	第3章 計画の基本的な考え方 1 基本理念 基本目標3 <u>健康でいきいきできるまち</u>
13	27 (旧) ↓ 29 (新)	第3章 計画の基本的な考え方 2 施策の体系 	第3章 計画の基本的な考え方 2 施策の体系

No	該当ページ	従前案	修正案																																								
14	30 (旧) ↓ 32 (新)	<p>第4章 救急・災害時医療が充実したまち</p> <p>1 救急医療の充実</p> <p>救急医療は、市民が安心して生活するために必要不可欠な医療体制です。本市では、西宮市応急診療所や西宮市医師会による在宅当番医制度の構築などにより、1次救急医療体制の整備を行うとともに、2次救急については、市内の複数の病院の協力を得て、輪番制を構築し、市立中央病院もその一翼を担っています。</p> <p>—略—</p>	<p>第4章 救急・災害時医療が充実したまち</p> <p>1 救急医療の充実</p> <p>救急医療は、市民が安心して生活するために必要不可欠な医療体制です。本市では、西宮市応急診療所や西宮市医師会による在宅当番医制の構築などにより、1次救急医療体制の整備を行うとともに、2次救急については、市内の複数の病院の協力を得て、輪番制を構築し、市立中央病院もその一翼を担っています。</p> <p>—略—</p>																																								
15	31 (旧) ↓ 33 (新)	<p>第4章 救急・災害時医療が充実したまち</p> <p>1 救急医療の充実</p> <p>①概要</p> <p>—略—</p> <p>【市内の主なドクターカーの運用状況】 (平成27年9月末現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>種類</th> <th>実施体制</th> <th>運用範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西宮市消防局※</td> <td>ピックアップ方式</td> <td>365日 24時間</td> <td>西宮市</td> </tr> <tr> <td>県立西宮病院</td> <td>ラピッドレスポンスカー</td> <td>平日 7～21時</td> <td>阪神間6市1町 (西宮市・尼崎市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・猪名川町)</td> </tr> <tr> <td>兵庫医科大学病院</td> <td>ラピッドレスポンスカー</td> <td>365日 24時間</td> <td>阪神間7市1町 (西宮市・尼崎市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・猪名川町)</td> </tr> <tr> <td>西宮渡辺 心臓・血管センター</td> <td>ラピッドレスポンスカー</td> <td>365日 24時間</td> <td>西宮市・芦屋市</td> </tr> </tbody> </table> <p>※西宮市医師会などと連携して実施</p> <p>医療計画課調べ</p>	実施主体	種類	実施体制	運用範囲	西宮市消防局※	ピックアップ方式	365日 24時間	西宮市	県立西宮病院	ラピッドレスポンスカー	平日 7～21時	阪神間6市1町 (西宮市・尼崎市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・猪名川町)	兵庫医科大学病院	ラピッドレスポンスカー	365日 24時間	阪神間7市1町 (西宮市・尼崎市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・猪名川町)	西宮渡辺 心臓・血管センター	ラピッドレスポンスカー	365日 24時間	西宮市・芦屋市	<p>第4章 救急・災害時医療が充実したまち</p> <p>1 救急医療の充実</p> <p>①概要</p> <p>—略—</p> <p>【市内の主なドクターカーの運用状況】 (平成27年9月末現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>種類</th> <th>実施体制</th> <th>運用範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西宮市消防局※</td> <td>ピックアップ方式</td> <td>365日 24時間</td> <td>西宮市</td> </tr> <tr> <td>県立西宮病院</td> <td>ラピッドレスポンスカー</td> <td>365日 7～21時</td> <td>阪神間6市1町 (西宮市・尼崎市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・猪名川町)</td> </tr> <tr> <td>兵庫医科大学病院</td> <td>ラピッドレスポンスカー</td> <td>365日 24時間</td> <td>阪神間7市1町 (西宮市・尼崎市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・猪名川町)</td> </tr> <tr> <td>西宮渡辺 心臓・血管センター</td> <td>ラピッドレスポンスカー</td> <td>365日 24時間</td> <td>西宮市・芦屋市</td> </tr> </tbody> </table> <p>※西宮市医師会などと連携して実施</p> <p>医療計画課調べ</p>	実施主体	種類	実施体制	運用範囲	西宮市消防局※	ピックアップ方式	365日 24時間	西宮市	県立西宮病院	ラピッドレスポンスカー	365日 7～21時	阪神間6市1町 (西宮市・尼崎市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・猪名川町)	兵庫医科大学病院	ラピッドレスポンスカー	365日 24時間	阪神間7市1町 (西宮市・尼崎市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・猪名川町)	西宮渡辺 心臓・血管センター	ラピッドレスポンスカー	365日 24時間	西宮市・芦屋市
実施主体	種類	実施体制	運用範囲																																								
西宮市消防局※	ピックアップ方式	365日 24時間	西宮市																																								
県立西宮病院	ラピッドレスポンスカー	平日 7～21時	阪神間6市1町 (西宮市・尼崎市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・猪名川町)																																								
兵庫医科大学病院	ラピッドレスポンスカー	365日 24時間	阪神間7市1町 (西宮市・尼崎市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・猪名川町)																																								
西宮渡辺 心臓・血管センター	ラピッドレスポンスカー	365日 24時間	西宮市・芦屋市																																								
実施主体	種類	実施体制	運用範囲																																								
西宮市消防局※	ピックアップ方式	365日 24時間	西宮市																																								
県立西宮病院	ラピッドレスポンスカー	365日 7～21時	阪神間6市1町 (西宮市・尼崎市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・猪名川町)																																								
兵庫医科大学病院	ラピッドレスポンスカー	365日 24時間	阪神間7市1町 (西宮市・尼崎市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・猪名川町)																																								
西宮渡辺 心臓・血管センター	ラピッドレスポンスカー	365日 24時間	西宮市・芦屋市																																								

No	該当ページ	従前案	修正案
16	35 (旧) ↓ 37 (新)	<p>第4章 救急・災害時医療が充実したまち 1 救急医療の充実 ②現状</p> <p>—略—</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市では、平成25年10月から阪神医療福祉情報ネットワーク協議会が運用する「h-Anshin むこねっと」の2次救急搬送支援システムに参加し、受入照会回数が減少するなどの効果がみられます。 <p>表【救急搬送における医療機関問合せ回数】 (平成27年は8月集計分までを記載)</p>	<p>第4章 救急・災害時医療が充実したまち 1 救急医療の充実 ②現状</p> <p>—略—</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市では、平成25年10月から阪神医療福祉情報ネットワーク協議会が運用する「h-Anshin むこねっと」の2次救急システムに参加し、受入照会回数が減少するなどの効果がみられます。 <p>表【救急搬送における医療機関問合せ回数】 (平成27年中の集計が確定したため、最新の数値に更新)</p>
17	37 (旧) ↓ 39 (新)	<p>第4章 救急・災害時医療が充実したまち 1 救急医療の充実 ③課題 【適正受診】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>市民が必要に応じて必要な医療が受けられるよう、救急医療の適切な受診について十分な情報提供が必要です。</u> 	<p>第4章 救急・災害時医療が充実したまち 1 救急医療の充実 ③課題 【適正受診】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>市民が、不要不急な受診を控え、傷病の緊急度に応じた適切な医療を受けることができるよう、十分な情報を提供するとともに、市民に理解を求める必要があります。</u>
18	38 (旧) ↓ 40 (新)	<p>第4章 救急・災害時医療が充実したまち 1 救急医療の充実 ④今後の取組 【救急医療体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 西宮市医師会などの関係団体と、休日・夜間の1次救急医療体制の円滑な運営を行うとともに、西宮市応急診療所や在宅当番医制度の維持・拡充に向け取り組みます。 <p>—略—</p> <p>【救急搬送】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「h-Anshin むこねっと」の2次救急搬送支援システムや「兵庫県広域災害救急医療情報システム」等の活用により、救急受入照会回数を減らし、円滑な救急搬送につなげます。また、2次救急搬送支援システムとして「h-Anshin むこねっと」の普及を支援します。 <p>—略—</p>	<p>第4章 救急・災害時医療が充実したまち 1 救急医療の充実 ④今後の取組 【救急医療体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 西宮市医師会などの関係団体と、休日・夜間の1次救急医療体制の円滑な運営を行うとともに、西宮市応急診療所や在宅当番医の維持・拡充に向け取り組みます。 <p>—略—</p> <p>【救急搬送】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「h-Anshin むこねっと」の2次救急システムや「兵庫県広域災害救急医療情報システム」等の活用により、救急受入照会回数を減らし、円滑な救急搬送につなげます。また、2次救急システムとして「h-Anshin むこねっと」の普及を支援します。 <p>—略—</p>

No	該当ページ	従前案	修正案																
19	39 (旧) ↓ 41 (新)	<p>第4章 救急・災害時医療が充実したまち 2 災害時医療体制の強化 ①概要</p> <p style="text-align: center;">—略—</p> <p style="text-align: center;">【災害時の応急医療活動】</p> <table border="1" data-bbox="293 392 1182 802"> <tr> <td data-bbox="293 392 517 576">初期医療活動の実施</td> <td data-bbox="517 392 1182 576"> <ul style="list-style-type: none"> ・市立中央病院、<u>県立西宮病院救急センター及び兵庫医科大学病院等を中心に</u>応急医療活動を実施します。 ・必要に応じて、西宮市医師会による1次救急在宅当番医や2次救急参加病院及びその他の民間医療機関に、<u>応急医療活動の協力を求めます。</u> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 576 517 727">医療救護班の編成</td> <td data-bbox="517 576 1182 727"> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>救護所における医療活動については、原則として市立中央病院が医療救護班を編成します。</u> ・本市の医療救護班のみでは、<u>医療救護活動の実施が困難である場合は、関係機関に応援要請を行います。</u> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 727 517 802">救護所の設置</td> <td data-bbox="517 727 1182 802"> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて被災地に救護所を開設し、被災者の健康管理と巡回診療にあたります。 </td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">資料：西宮市地域防災計画に基づき医療計画課が作成</p>	初期医療活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市立中央病院、<u>県立西宮病院救急センター及び兵庫医科大学病院等を中心に</u>応急医療活動を実施します。 ・必要に応じて、西宮市医師会による1次救急在宅当番医や2次救急参加病院及びその他の民間医療機関に、<u>応急医療活動の協力を求めます。</u> 	医療救護班の編成	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>救護所における医療活動については、原則として市立中央病院が医療救護班を編成します。</u> ・本市の医療救護班のみでは、<u>医療救護活動の実施が困難である場合は、関係機関に応援要請を行います。</u> 	救護所の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて被災地に救護所を開設し、被災者の健康管理と巡回診療にあたります。 	<p>第4章 救急・災害時医療が充実したまち 2 災害時医療体制の強化 ①概要</p> <p style="text-align: center;">—略—</p> <p style="text-align: center;">【西宮市地域防災計画における主な応急医療活動】</p> <table border="1" data-bbox="1234 376 2168 938"> <tr> <td data-bbox="1234 376 1435 472">大規模医療活動体制の確立</td> <td data-bbox="1435 376 2168 472"> <ul style="list-style-type: none"> ・本市に医療救護活動本部を設置し、西宮市医師会・災害拠点病院・西宮市歯科医師会・西宮市薬剤師会をはじめ、医療関係機関等と連携し、被災住民に対する災害医療及び公衆衛生対策を実施します。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1234 472 1435 671">初期医療活動の実施</td> <td data-bbox="1435 472 2168 671"> <ul style="list-style-type: none"> ・市立中央病院、災害拠点病院等を中心に応急医療活動を実施するとともに、必要に応じて、西宮市医師会による1次救急在宅当番医や2次救急参加病院等に協力を求めます。 ・現地医療機関では対応しきれない場合等は救護所を設置するとともに、市立中央病院のほか、兵庫県、日本赤十字社、自衛隊及び西宮市医師会へ応援要請を行い、医療救護班を編成し、救護所において救護に当たります。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1234 671 1435 767">広域搬送及び後方医療活動の支援要請</td> <td data-bbox="1435 671 2168 767"> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県自治体病院開設者協議会災害初動時相互応援協力に関する協定に基づき応援協力を要請するとともに、兵庫県と調整し、被災地域外の医療施設に広域の後方医療活動を要請します。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1234 767 1435 839">医療関係ボランティアの支援要請</td> <td data-bbox="1435 767 2168 839"> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、兵庫県に対して災害救援専門ボランティアの派遣を要請します。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1234 839 1435 938">医薬品等の確保</td> <td data-bbox="1435 839 2168 938"> <ul style="list-style-type: none"> ・医療用医薬品等の確保は、災害拠点病院及び市立中央病院での備蓄により対応するとともに、市内医療機関に対しても協力を要請します。また、兵庫県や西宮市薬剤師会等の協力を得て確保します。 </td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">資料：西宮市地域防災計画に基づき医療計画課が作成</p>	大規模医療活動体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・本市に医療救護活動本部を設置し、西宮市医師会・災害拠点病院・西宮市歯科医師会・西宮市薬剤師会をはじめ、医療関係機関等と連携し、被災住民に対する災害医療及び公衆衛生対策を実施します。 	初期医療活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市立中央病院、災害拠点病院等を中心に応急医療活動を実施するとともに、必要に応じて、西宮市医師会による1次救急在宅当番医や2次救急参加病院等に協力を求めます。 ・現地医療機関では対応しきれない場合等は救護所を設置するとともに、市立中央病院のほか、兵庫県、日本赤十字社、自衛隊及び西宮市医師会へ応援要請を行い、医療救護班を編成し、救護所において救護に当たります。 	広域搬送及び後方医療活動の支援要請	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県自治体病院開設者協議会災害初動時相互応援協力に関する協定に基づき応援協力を要請するとともに、兵庫県と調整し、被災地域外の医療施設に広域の後方医療活動を要請します。 	医療関係ボランティアの支援要請	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、兵庫県に対して災害救援専門ボランティアの派遣を要請します。 	医薬品等の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・医療用医薬品等の確保は、災害拠点病院及び市立中央病院での備蓄により対応するとともに、市内医療機関に対しても協力を要請します。また、兵庫県や西宮市薬剤師会等の協力を得て確保します。
初期医療活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市立中央病院、<u>県立西宮病院救急センター及び兵庫医科大学病院等を中心に</u>応急医療活動を実施します。 ・必要に応じて、西宮市医師会による1次救急在宅当番医や2次救急参加病院及びその他の民間医療機関に、<u>応急医療活動の協力を求めます。</u> 																		
医療救護班の編成	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>救護所における医療活動については、原則として市立中央病院が医療救護班を編成します。</u> ・本市の医療救護班のみでは、<u>医療救護活動の実施が困難である場合は、関係機関に応援要請を行います。</u> 																		
救護所の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて被災地に救護所を開設し、被災者の健康管理と巡回診療にあたります。 																		
大規模医療活動体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・本市に医療救護活動本部を設置し、西宮市医師会・災害拠点病院・西宮市歯科医師会・西宮市薬剤師会をはじめ、医療関係機関等と連携し、被災住民に対する災害医療及び公衆衛生対策を実施します。 																		
初期医療活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市立中央病院、災害拠点病院等を中心に応急医療活動を実施するとともに、必要に応じて、西宮市医師会による1次救急在宅当番医や2次救急参加病院等に協力を求めます。 ・現地医療機関では対応しきれない場合等は救護所を設置するとともに、市立中央病院のほか、兵庫県、日本赤十字社、自衛隊及び西宮市医師会へ応援要請を行い、医療救護班を編成し、救護所において救護に当たります。 																		
広域搬送及び後方医療活動の支援要請	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県自治体病院開設者協議会災害初動時相互応援協力に関する協定に基づき応援協力を要請するとともに、兵庫県と調整し、被災地域外の医療施設に広域の後方医療活動を要請します。 																		
医療関係ボランティアの支援要請	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、兵庫県に対して災害救援専門ボランティアの派遣を要請します。 																		
医薬品等の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・医療用医薬品等の確保は、災害拠点病院及び市立中央病院での備蓄により対応するとともに、市内医療機関に対しても協力を要請します。また、兵庫県や西宮市薬剤師会等の協力を得て確保します。 																		
20	42 (旧) ↓ 44 (新)	<p>第4章 救急・災害時医療が充実したまち 2 災害時医療体制の強化 ③課題</p> <p>【要援護者に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害時には、人工透析を要する慢性腎不全患者等の継続した治療が必要な疾患を有する在宅療養患者には、個々の疾病に応じた対応・医療支援が必要です。 	<p>第4章 救急・災害時医療が充実したまち 2 災害時医療体制の強化 ③課題</p> <p>【要援護者に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害時には、人工透析を要する慢性腎不全患者や人工呼吸器装着患者等の継続した治療が必要な疾患を有する在宅療養患者には、個々の疾病に応じた対応・医療支援が必要です。 																

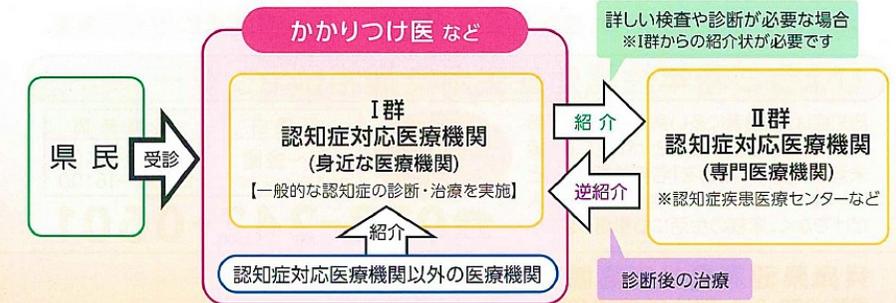
No	該当ページ	従前案	修正案
21	43 (旧) ↓ 45 (新)	<p>第4章 救急・災害時医療が充実したまち</p> <p>2 災害時医療体制の強化</p> <p>④今後の取組</p> <p>【応急医療体制の整備】</p> <p style="text-align: center;">—略—</p> <p><u>記載無し</u></p> <p style="text-align: center;">—略—</p>	<p>第4章 救急・災害時医療が充実したまち</p> <p>2 災害時医療体制の強化</p> <p>④今後の取組</p> <p>【応急医療体制の整備】</p> <p>下記の記載を追加</p> <p style="text-align: center;">—略—</p> <p>● 災害発生時の市内医療機関のライフライン（水、電気、燃料、通信）の確保について、関係機関と協議を進めます。</p> <p style="text-align: center;">—略—</p>
22	43 (旧) ↓ 45 (新)	<p>第4章 救急・災害時医療が充実したまち</p> <p>2 災害時医療体制の強化</p> <p>③課題</p> <p>【要援護者に対する支援】</p> <p>● 平時から災害時要援護者の把握に努めるとともに、大規模災害発生時には、医療機関や関係団体と連絡調整を図り、人工透析患者等の受入れ体制の確保や疾患に応じた必需医薬品等の確保等に努めます。</p>	<p>第4章 救急・災害時医療が充実したまち</p> <p>2 災害時医療体制の強化</p> <p>③課題</p> <p>【要援護者に対する支援】</p> <p>● 平時から災害時要援護者の把握に努めるとともに、大規模災害発生時には、医療機関や関係団体と連絡調整を図り、人工透析を要する慢性腎不全患者や人工呼吸器装着患者等の受入れ体制の確保や疾患に応じた必需医薬品等の確保等に努めます。</p>
23	49 (旧) ↓ 51 (新)	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち</p> <p>1 在宅医療・介護連携体制の構築</p> <p>(1) 在宅医療体制の強化</p> <p>①概要</p> <p style="text-align: center;">—略—</p> <p>● 医療・介護などの多職種の連携により、退院から日常の療養支援、そして終末期まで切れ目のない医療・介護サービスを提供できる体制づくりが必要です。</p> <p>● 在宅での医療提供では、高齢者が抱える慢性的かつ複数疾患に対して、日常診療のほか、重症化予防や専門医への紹介など、患者を全人的な幅広い視点で診ることができる医師の存在が重要になります。</p>	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち</p> <p>1 在宅医療・介護連携体制の構築</p> <p>(1) 在宅医療体制の強化</p> <p>①概要</p> <p>下記の記載を追加</p> <p style="text-align: center;">—略—</p> <p>● 在宅での医療提供では、高齢者が抱える慢性的かつ複数疾患に対して、日常診療のほか、重症化予防や専門医への紹介など、患者を全人的な幅広い視点で診ることができる医師の存在が重要になります。</p> <p>● 医療・介護などの多職種の連携により、退院から日常の療養支援、そして終末期まで切れ目のない医療・介護サービスを提供できる体制づくりが必要です。</p> <p>● 終末期を迎えた患者の意思や尊厳が守られ、望む場所で安心して医療や介護の提供を受けることができる環境が求められています。</p>

No	該当ページ	従前案	修正案
24	51 (旧) ↓ 53 (新)	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち</p> <p>1 在宅医療・介護連携体制の構築</p> <p>(1) 在宅医療体制の強化</p> <p>②現状</p> <p style="text-align: center;">—略—</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市内には、在宅療養を支える中心的な役割を持つ機関として、在宅療養支援診療所が74ヶ所、在宅療養支援歯科診療所は11ヶ所、在宅患者訪問薬剤管理指導の届出がある薬局は166箇所（平成27年10月1日現在）、訪問看護ステーションが36ヶ所（平成26年10月1日現在）などがあります。 <p style="text-align: center;">—略—</p>	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち</p> <p>1 在宅医療・介護連携体制の構築</p> <p>(1) 在宅医療体制の強化</p> <p>②現状</p> <p style="text-align: center;">—略—</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市内には、在宅療養を支える中心的な役割を持つ機関として、在宅療養支援病院が2ヶ所、在宅療養支援診療所が74ヶ所、在宅療養支援歯科診療所は11ヶ所、在宅患者訪問薬剤管理指導の届出がある薬局は166箇所（平成27年10月1日現在）、訪問看護ステーションが36ヶ所（平成26年10月1日現在）などがあります。 ● 国は、在宅医療の提供体制を補完するため、平成28年4月以降、外来応需体制を有しない在宅医療専門の医療機関について一定の要件を満たす場合には保険医療機関として開設を認める方針を示しています。 ● 在宅医療専門の医療機関の開設要件として、在宅医療を提供する地域をあらかじめ規定していることのほか、外来診療が必要な患者に対応できるよう、地域医師会（歯科医療機関においては地域歯科医師会）からの協力の同意を得るか、在宅医療を提供する地域内に協力医療機関を2ヶ所以上確保するなどがあります。 ● 西宮市医師会では、地域医療の質を保つため、在宅医療に取り組む医療機関の増加を図り、これらの機関の連携を進めるほか、ICT機器を利用した患者情報の共有化などへの取組を進めています。 <p style="text-align: center;">—略—</p>
25	53 (旧) ↓ 55 (新)	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち</p> <p>1 在宅医療・介護連携体制の構築</p> <p>(1) 在宅医療体制の強化</p> <p>③課題 【退院支援から日常の療養支援】</p> <p style="text-align: center;">—略—</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 在宅医療・介護を進めるうえで、医療と介護をつなぐ訪問看護師の役割がますます重要となりますが、小児の訪問看護について特化している訪問看護ステーションが少なく、受け入れが進んでいない現状があります。 ● 国の調査によると、障害のある子どもや若年層の在宅療養者は増加しており、地域で医療を受けやすい環境づくりが必要です。 <p style="text-align: center;">—略—</p>	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち</p> <p>1 在宅医療・介護連携体制の構築</p> <p>(1) 在宅医療体制の強化</p> <p>③課題 【退院支援から日常の療養支援】</p> <p style="text-align: center;">—略—</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 在宅医療・介護を進めるうえで、医療と介護をつなぐ訪問看護師の役割がますます重要となります。 ● 国の調査によると、障害のある子どもや若年層の在宅療養者は増加しており、地域で医療を受けやすい環境づくりが必要となりますが、小児の訪問看護に取り組んでいる訪問看護ステーションが少なく、受け入れが進んでいない現状があります。 <p style="text-align: center;">—略—</p>

No	該当ページ	従前案	修正案
26	53 (旧) ↓ 55 (新)	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち</p> <p>1 在宅医療・介護連携体制の構築</p> <p>(1) 在宅医療体制の強化</p> <p>③課題</p> <p>【看取り】</p> <p style="text-align: center;">—略—</p> <p><u>記載無し</u></p>	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち</p> <p>1 在宅医療・介護連携体制の構築</p> <p>(1) 在宅医療体制の強化</p> <p>③課題</p> <p>【看取り】</p> <p style="text-align: center;">—略—</p> <p>下記の記載を追加</p> <p>● 在宅での看取りが円滑に行われるよう、市民および医療・介護従事者等の理解を深めていくことが重要です。</p>
27	54 (旧) ↓ 56 (新)	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち</p> <p>1 在宅医療・介護連携体制の構築</p> <p>(1) 在宅医療体制の強化</p> <p>④今後の取組</p> <p>【在宅医療の推進】</p> <p>● 地域の在宅医療・介護の連携拠点として設置する在宅療養相談支援センターを通して、<u>診療所</u>の医師が訪問看護ステーションなどと連携することを支援することにより、在宅医療の環境整備に取り組みます。</p> <p style="text-align: center;">—略—</p>	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち</p> <p>1 在宅医療・介護連携体制の構築</p> <p>(1) 在宅医療体制の強化</p> <p>④今後の取組</p> <p>【在宅医療の推進】</p> <p>● 地域の在宅医療・介護の連携拠点として設置する在宅療養相談支援センターを通して、<u>医療機関</u>の医師が訪問看護ステーションなどと連携することを支援することにより、在宅医療の環境整備に取り組みます。</p> <p style="text-align: center;">—略—</p>
28	54 (旧) ↓ 56 (新)	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち</p> <p>1 在宅医療・介護連携体制の構築</p> <p>(1) 在宅医療体制の強化</p> <p>④今後の取組</p> <p>【退院支援から日常の療養支援】</p> <p style="text-align: center;">—略—</p> <p>● 在宅療養においては、患者本人の質の高い生活を目指すことだけでなく、家族のレスパイトも重要となります。がん末期患者の<u>ような</u>医療依存度の高い療養者が居場所とできる療養介護など医療ニーズに対応できるサービスの普及を支援します。</p> <p style="text-align: center;">—略—</p>	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち</p> <p>1 在宅医療・介護連携体制の構築</p> <p>(1) 在宅医療体制の強化</p> <p>④今後の取組</p> <p>【退院支援から日常の療養支援】</p> <p style="text-align: center;">—略—</p> <p>● 在宅療養においては、患者本人の質の高い生活を目指すことだけでなく、家族のレスパイトも重要となります。がん末期患者、<u>難病患者、障害児・者などの</u>医療・介護依存度の高い療養者が居場所とできる療養<u>通所</u>介護など医療ニーズに対応できるサービスの普及を支援します。</p> <p style="text-align: center;">—略—</p>

No	該当ページ	従前案	修正案
29	56 (旧) ↓ 58 (新)	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち</p> <p>1 在宅医療・介護連携体制の構築</p> <p>(2) 在宅医療・介護連携の推進</p> <p>①概要</p> <p>—略—</p> <p>【在宅医療・介護連携推進イメージ】</p> <p>資料：厚生労働省</p>	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち</p> <p>1 在宅医療・介護連携体制の構築</p> <p>(2) 在宅医療・介護連携の推進</p> <p>①概要</p> <p>—略—</p> <p>【在宅医療・介護連携推進イメージ】</p> <p>注1) 在宅医療連携拠点機能：西宮市では、「在宅療養相談支援センター (P. 61 参照)」が拠点としての機能を担っています。</p> <p>資料：厚生労働省</p>
30	56 (旧) ↓ 58 (新)	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち</p> <p>1 在宅医療・介護連携体制の構築</p> <p>(2) 在宅医療・介護連携の推進</p> <p>②現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護の多職種での連携を支援するため、市内に5つある医療介護連携圏域のうち、2 圏域に在宅療養相談支援センターを設置しています。(P. 50 「5つの医療介護連携圏域」参照) <p>—略—</p>	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち</p> <p>1 在宅医療・介護連携体制の構築</p> <p>(2) 在宅医療・介護連携の推進</p> <p>②現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護の多職種連携を支援するため、市内に5つある医療介護連携圏域のうち、2 圏域に在宅療養相談支援センターを設置しています。(P. 52 「5つの医療介護連携圏域」参照) <p>—略—</p>

No	該当ページ	従前案	修正案
31	58 (旧) ↓ 60 (新)	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち</p> <p>1 在宅医療・介護連携体制の構築</p> <p>(2) 在宅医療・介護連携の推進</p> <p>④今後の取組</p> <p>【在宅医療・介護連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>医療・介護の連携</u>をより一層進めるため、医療介護連携圏域での在宅療養相談支援センターの設置を進めます。 <p style="text-align: center;">—略—</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医療・介護等の多職種を含む関係者が協働できるよう作成した情報共有ツールである「<u>(仮称) にしのみや地域連携ノート</u>」の導入・普及を図ります。 <p style="text-align: center;">—略—</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者あんしん窓口が地域包括ケアシステムの構築に向けた中核的な役割を果たすことができるよう、<u>適切な相談支援体制の強化</u>を図るとともに、医療機関との連携を進めます。 ● <u>難病など</u>若年層の在宅療養者が個々のニーズに応じた包括的な医療が受けられるよう、かかりつけ医、専門医、訪問看護、介護事業所など関係機関の連携の推進・構築を図ります。 	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち</p> <p>1 在宅医療・介護連携体制の構築</p> <p>(2) 在宅医療・介護連携の推進</p> <p>④今後の取組</p> <p>【在宅医療・介護連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>多職種連携</u>をより一層進めるため、医療介護連携圏域での在宅療養相談支援センターの設置を進めます。 <p style="text-align: center;">—略—</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医療・介護等の多職種を含む関係者が協働できるよう作成した情報共有ツールである「<u>みやっこケアノート</u>」の導入・普及を図ります。 <p style="text-align: center;">—略—</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者あんしん窓口が地域包括ケアシステムの構築に向けた中核的な役割を果たすことができるよう、<u>高齢者に係る総合相談窓口としての機能強化</u>を図るとともに、医療機関との連携を進めます。 ● 若年層の在宅療養者が個々のニーズに応じた包括的な医療が受けられるよう、かかりつけ医、専門医、訪問看護、介護事業所など関係機関の連携の推進・構築を図ります。 ● <u>保健所内に設置する難病相談窓口の周知に努めるとともに、難病患者・家族に向けた各種情報を掲載したリーフレットの作成や配布等により、難病患者・家族への個別支援や相談体制の充実</u>を図ります。
32	59.60 (旧) ↓ 61.62 (新)	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち</p> <p>1 在宅医療・介護連携体制の構築</p> <p>(2) 在宅医療・介護連携の推進</p> <p>④今後の取組</p> <p>☒【日常生活圏域で高齢者の在宅療養を支える在宅療養・介護連携推進事業】</p> <p>☒<u>図内標記 地域連携ノート</u></p> <p>☒【情報共有ツール <u>(仮称) にしのみや地域連携ノート</u>のフェイスシート】</p> <p>☒<u>図内標記 地域連携シート</u></p> <p>☒【西宮の在宅医療】</p> <p>☒<u>図内標記 地域連携ノート</u></p>	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち</p> <p>1 在宅医療・介護連携体制の構築</p> <p>(2) 在宅医療・介護連携の推進</p> <p>④今後の取組</p> <p>☒【日常生活圏域で高齢者の在宅療養を支える在宅療養・介護連携推進事業】</p> <p>☒<u>図内標記 みやっこケアノート</u></p> <p>☒【情報共有ツール <u>みやっこケアノート</u>のフェイスシート】</p> <p>☒<u>図内標記 みやっこケアシート</u></p> <p>☒【西宮の在宅医療】</p> <p>☒<u>図内標記 みやっこケアノート</u></p>

No	該当ページ	従前案	修正案
33	61 (旧) ↓ 63 (新)	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち</p> <p>1 在宅医療・介護連携体制の構築</p> <p>(3) 認知症対策</p> <p>①概要</p> <p style="text-align: center;">—略—</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後増加する認知症高齢者等に適切に対応するため、かかりつけ医などの身近な医療機関で認知症の相談や受診ができ、必要に応じて専門医療機関への紹介が受けられる認知症医療体制の充実への取組が求められています。 	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち</p> <p>1 在宅医療・介護連携体制の構築</p> <p>(3) 認知症対策</p> <p>①概要</p> <p style="text-align: center;">—略—</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後増加する認知症高齢者等に適切に対応するため、かかりつけ医などの身近な医療機関で認知症の相談や受診ができ、必要に応じて専門医療機関への紹介が受けられる認知症医療体制の充実が求められています。 <p>下記の記載と図を追加</p> <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県は、認知症の方の相談・診療に対応する「認知症対応医療機関」への登録制度を設け、どの医療機関に受診しても、必要な医療につながることを目指しています。 <div style="border: 1px solid orange; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">「認知症対応医療機関」とは</p> <p>認知症の方の相談・診療等に対応する医療機関です。</p> <p>かかりつけ医などの身近な医療機関で一般的な認知症の相談・診断・治療を行うことができる医療機関をI群、鑑別診断等が必要な方の診断を実施する専門医療機関をII群として登録しています。</p> <p>かかりつけ医などの身近な医療機関にご相談ください。</p> <p>※II群(専門医療機関)は、原則、I群(身近な医療機関)からの紹介により受診する医療機関です。また、II群に受診する際は、I群からの紹介状が必要(原則)です。</p> </div> <p style="text-align: center; background-color: #f9e79f; border-radius: 10px; padding: 5px;">連携のイメージ</p>  <p style="text-align: right;">資料：兵庫県資料を抜粋</p>

No	該当ページ	従前案	修正案
34	63 (旧) ↓ 65 (新)	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち</p> <p>1 在宅医療・介護連携体制の構築</p> <p>(3) 認知症対策</p> <p>③課題</p> <p>【認知症対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国の推計では、平成37年には認知症患者が約700万人（高齢者の5人に1人）まで増加が見込まれており、本市においても例外ではありません。認知症高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、市民の認知症への理解と支援体制の構築が必要です。 ● 認知症は重症化してから受診・診断されることも多く、早期発見・早期受診につなげる取組が必要です。 <p>④今後の取組</p> <p>【認知症対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● かかりつけ医等の地域医療機関と認知症疾患医療センターとの連携により、早期発見、早期診断の体制づくりに努めるとともに、認知症サポーターの養成、高齢者あんしん窓口での認知症チェックシートを用いた啓発や、認知症ケアパスの導入を進めるなど地域での支援体制の構築を推進します。 <p style="text-align: center;">—略—</p>	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち</p> <p>1 在宅医療・介護連携体制の構築</p> <p>(3) 認知症対策</p> <p>③課題</p> <p>【認知症対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国の推計では、平成37年には認知症患者が約700万人（高齢者の5人に1人）まで増加が見込まれており、本市においても例外ではありません。認知症高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、市民の認知症への理解と医療・介護・福祉が連携した支援体制の構築が必要です。 ● 認知症は重度化してから受診・診断されることも多く、早期発見・早期受診につなげる取組が必要です。 ● 認知症高齢者等が他の疾病を発症した際、疾病に応じた適切な医療サービスの提供が必要です。 <p>④今後の取組</p> <p>【認知症対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● かかりつけ医等の地域医療機関と認知症疾患医療センターなど医療機関の連携を進めることにより、認知症の早期発見、早期診断や包括的な医療提供体制づくりに努めるとともに、認知症サポーターの養成、高齢者あんしん窓口での認知症チェックシートを用いた啓発や、認知症ケアパスの導入を進めるなど地域での支援体制の構築を推進します。 <p style="text-align: center;">—略—</p>

No	該当ページ	従前案	修正案
35	65 (旧) ↓ 67 (新)	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち 2 医療連携の推進</p> <p>①概要</p> <p>【精神科医療】</p> <p>—略—</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 精神疾患の患者数は、近年、うつ病などの気分障害や認知症などを中心に増加しており、<u>医療法が規定する</u>5疾病のひとつに位置づけられています。また、WHOの調査では、自殺既遂者の9割以上が自殺に及ぶ前は精神疾患に該当する状態であったことが報告されています ● 精神科医療は従来の入院<u>医療中心</u>から、様々なサービスと協働した在宅医療中心に移行しています。 	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち 2 医療連携の推進</p> <p>①概要</p> <p>【精神科医療】</p> <p>—略—</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 精神疾患の患者数は、近年、うつ病などの気分障害や認知症などを中心に増加しており、<u>精神疾患は、都道府県が策定する医療計画の中で医療の提供体制について記載されるべき</u>5疾病のひとつに位置づけられています。また、WHOの調査では、自殺既遂者の9割以上が自殺に及ぶ前は精神疾患に該当する状態であったことが報告されています ● 精神科医療は従来の入院<u>中心の医療</u>から、様々なサービスと協働した在宅<u>医療へと移行しつつあり</u>ます。
36	66 (旧) ↓ 68 (新)	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち 2 医療連携の推進</p> <p>②現状</p> <p>【精神科医療】</p> <p>—略—</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市で実施した「精神科病院入院患者の現状調査」では、平成26年6月30日現在で、兵庫県と大阪府の精神科病院に入院する西宮市民529人のうち、1年以上の長期入院者が320人（約60%）となっており、そのうち、5年以上が<u>161</u>人（約30%）、10年以上が96人（約18%）、20年以上が39人（約7%）となっています。 <p>—略—</p>	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち 2 医療連携の推進</p> <p>②現状</p> <p>【精神科医療】</p> <p>—略—</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市で実施した「精神科病院入院患者の現状調査」では、平成26年6月30日現在で、兵庫県と大阪府の精神科病院に入院する西宮市民529人のうち、1年以上の長期入院者が320人（約60%）となっており、そのうち、5年以上が<u>159</u>人（約30%）、10年以上が96人（約18%）、20年以上が39人（約7%）となっており、<u>長期入院者の中には、条件を整えば、病状に応じて退院が可能な方もおられます。</u> <p>—略—</p>

No	該当ページ	従前案	修正案
37	68 (旧) ↓ 70 (新)	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち</p> <p>2 医療連携の推進</p> <p>④今後の取組</p> <p>【精神科医療】</p> <p>—略—</p> <p>● アウトリーチ機能も備えた多職種連携医療チームによる医療の提供体制の構築の取組を支援します。</p> <p>—略—</p>	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち</p> <p>2 医療連携の推進</p> <p>④今後の取組</p> <p>【精神科医療】</p> <p>—略—</p> <p>● 精神疾患のある人が長期に入院することなく地域で病状に応じた医療や生活支援を受けるためには、アウトリーチによる医療、看護等の提供が必要なことから、医療機関等によるアウトリーチ機能も備えた多職種連携医療チームによる医療の提供体制の構築の取組を支援します。</p> <p>—略—</p>
38	70 (旧) ↓ 72 (新)	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち</p> <p>3 北部地域の医療課題の解決</p> <p>④今後の取組</p> <p>—略—</p> <p>● 北部地域に近接する他市の医療機関においても、市の実施するがん検診等が受診可能となるよう関係機関との調整を進め<u>ます</u>。</p> <p>—略—</p>	<p>第5章 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち</p> <p>3 北部地域の医療課題の解決</p> <p>④今後の取組</p> <p>—略—</p> <p>● 北部地域に近接する他市の医療機関においても、市の実施するがん検診等が受診可能となるよう関係機関との調整を進め、早期実現を目指します。</p> <p>—略—</p>

No	該当ページ	従前案	修正案
39	72 (旧) ↓ 74 (新) 72 (旧) ↓ 74 (新)	<p>第6章 <u>予防力を高め健康でいきいきできるまち</u></p> <p>1 疾病予防対策の充実</p> <p>②現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市では平成25年3月に「新・にしのみや健康づくり21（第2次）西宮市健康増進計画」を策定し、市民一人ひとりの生涯にわたる健康づくりと実り豊かで満足できる生活の質の向上をめざし、5つの重点項目（タバコ対策、メタボリックシンドローム対策、がん対策、自殺対策、介護予防）を定め、取り組んでいます。 ● 本市の主要死因別死亡数は、悪性新生物が1,178人、心疾患が535人、肺炎が320人の順となっており、死亡率では全国、兵庫県より低値になっています。（再掲：P.10「主要死因別死亡数」参照） ● 本市の生活習慣病（がん・脳血管疾患・心疾患・糖尿病）による標準化死亡比（SMR）は、糖尿病及び脳梗塞では全国平均を下回っているものの、急性心筋梗塞やがんでは全国平均を上回っています。（P.10「標準化死亡比（SMR）」参照） ● 歯科・口腔の分野では、歯科相談や教室、健康講座等で口腔衛生の意識向上及び嚙ミング30の普及・啓発を進めています。 ● 乳幼児健診受診率は90%以上の高い受診率ですが、女性の社会進出や核家族化などにより、出産、育児の不安や悩みなどが複雑多様化してきており、更なる総合的支援が求められています。 <p style="text-align: center;">—略—</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成25年度から精神・運動発達状態の確認のための10か月児健康診査（個別健診）を実施しています。 ● 子どもから高齢者までのライフステージを通じて、こころの健康に関する知識の普及啓発や相談・支援体制の整備などにより「自殺予防対策」の重要な柱として、こころの健康づくりを推進しています。 ● 本市の生活習慣病（<u>がん・脳血管疾患・心疾患・糖尿病</u>）の将来の患者数は、増加するものと予測されます。特に、入院患者については、いずれの疾患も20%以上の増加が見込まれており、中でも、救急医療との関連が深い脳血管疾患や心疾患の増加率が高くなっています。（P.23「疾患別患者数」参照） 	<p>第6章 <u>健康でいきいきできるまち</u></p> <p>1 疾病予防対策の充実</p> <p>②現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市の主要死因別死亡数は、悪性新生物が1,178人、心疾患が535人、肺炎が320人の順となっており、死亡率では全国、兵庫県より低値になっています。（再掲：P.10「主要死因別死亡数」参照） ● 本市の生活習慣病（がん・脳血管疾患・心疾患・糖尿病）による標準化死亡比（SMR）は、糖尿病及び脳梗塞では全国平均を下回っているものの、急性心筋梗塞やがんでは全国平均を上回っています。（P.10「標準化死亡比（SMR）」参照） ● 本市の生活習慣病の将来の患者数は、増加するものと予測されます。特に、入院患者については、いずれの疾患も20%以上の増加が見込まれており、中でも、救急医療との関連が深い脳血管疾患や心疾患の増加率が高くなっています。（P.23「疾患別患者数」参照） ● 本市では平成25年3月に「新・にしのみや健康づくり21（第2次）西宮市健康増進計画」を策定し、市民一人ひとりの生涯にわたる健康づくりと実り豊かで満足できる生活の質の向上をめざし、5つの重点項目（タバコ対策、メタボリックシンドローム対策、がん対策、自殺対策、介護予防）を定め、取り組んでいます。 ● 乳幼児健診受診率は90%以上の高い受診率ですが、女性の社会進出や核家族化などにより、出産、育児の不安や悩みなどが複雑多様化してきており、更なる総合的支援が求められています。 <p style="text-align: center;">—略—</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成25年度から精神・運動発達状態の確認のための10か月児健康診査（個別健診）を実施しています。 ● 歯科・口腔の分野では、歯科相談や教室、健康講座等で口腔衛生の意識向上及び嚙ミング30の普及・啓発を進めています。 ● 子どもから高齢者までのライフステージを通じて、こころの健康に関する知識の普及啓発や相談・支援体制の整備などにより「自殺予防対策」の重要な柱として、こころの健康づくりを推進しています。

No	該当ページ	従前案	修正案
40	79 (旧) ↓ 81 (新)	<p>第6章 予防力を高め健康でいきいきできるまち</p> <p>2 保健・医療に関する情報の発信と普及啓発の強化</p> <p>③課題</p> <p>【医療に関する情報提供の充実】</p> <p>—略—</p> <p>● 市民が、<u>必要に応じて必要な医療が受けられるよう、救急医療の適切な受診について十分な情報提供が必要です。(再掲：「救急医療の充実」)</u></p> <p>—略—</p>	<p>第6章 健康でいきいきできるまち</p> <p>2 保健・医療に関する情報の発信と普及啓発の強化</p> <p>③課題</p> <p>【医療に関する情報提供の充実】</p> <p>—略—</p> <p>● 市民が、必要なときに必要な医療情報を得られるように、十分な情報提供が必要です</p> <p>—略—</p>
41	83 (旧) ↓ 85 (新)	<p>第7章 基本目標を実現するための市立中央病院の役割</p> <p>2 市立中央病院の役割</p> <p>②現状</p> <p>● 市立中央病院では、急性期の総合病院として、地域の医療機関との連携を図り、医学の進歩に対応した質の高い医療の提供や、疾病の早期発見、早期治療など市民の健康を守るための取組とともに、公立病院として、主に以下の取組を実施しています。</p> <p>—略—</p>	<p>第7章 市立中央病院の役割</p> <p>2 市立中央病院の役割</p> <p>②現状</p> <p>● 市立中央病院では、急性期の病院として、地域の医療機関との連携を図り、医学の進歩に対応した質の高い医療の提供や、疾病の早期発見、早期治療など市民の健康を守るための取組とともに、公立病院として、主に以下の取組を実施しています。</p> <p>—略—</p>
42	84 (旧) ↓ 86 (新) 85 (旧) ↓ 87 (新)	<p>第7章 基本目標を実現するための市立中央病院の役割</p> <p>2 市立中央病院の役割</p> <p>②課題</p> <p>【救急医療】</p> <p>—略—</p> <p>● 高齢化の進展に伴い救急搬送件数のさらなる増加が予想されますが、現在のところ、市立中央病院には、緊急性が求められる心疾患の救急患者に対応できる体制が整っておらず、体制の整備が求められます。</p> <p>—略—</p> <p>【将来の医療需要への対応】</p> <p>—略—</p> <p>● 人口の高齢化に伴い、複数の疾病を有する患者への対応が必要となり、総合病院としての診療機能の充実と診療科の枠を超えた医療の提供が求められます。</p>	<p>第7章 市立中央病院の役割</p> <p>2 市立中央病院の役割</p> <p>②課題</p> <p>【救急医療】</p> <p>—略—</p> <p>● 高齢化の進展に伴い救急搬送件数のさらなる増加が予想されますが、現在のところ、市立中央病院には、緊急性が求められる循環器系疾患などの救急患者に対応できる体制が整っておらず、体制の整備が求められます。</p> <p>—略—</p> <p>【将来の医療需要への対応】</p> <p>—略—</p> <p>● 人口の高齢化に伴い、複数の疾病を有する患者への対応が必要となり、急性期の病院としての診療機能の充実と診療科の枠を超えた医療の提供が求められます。</p>

No	該当ページ	従前案	修正案
43	85 (旧) ↓ 87 (新) 86 (旧) ↓ 88 (新)	<p>第7章 基本目標を実現するための市立中央病院の役割</p> <p>2 市立中央病院の役割</p> <p>③今後の取組</p> <p>【救急医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現施設での対応可能な現在の小児2次救急輪番制当番日（週2日）を維持するとともに、県立西宮病院との統合に向けた取組の中で、小児救急体制の強化について検討します。 ● 今後、高齢化の進展に伴いさらなる増加が予想され、かつ緊急度の高い心疾患の患者への対応に向けて、体制を整備します。 <p>【地域完結型医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民などからの要望が多い周産期医療や歯科診療（後方支援病院機能）については、現状の施設での対応が困難であるため、県立西宮病院との統合に向けた取組の中で、これらの充実等に向け、引き続き検討します。 <p>—略—</p> <p>【災害時の医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害時においても継続して医療の提供が行えるよう、建物の耐震化と施設・設備の老朽化対策に取り組む一方で、施設面での大幅な機能向上については、現施設では対応が困難であるため、県立西宮病院との統合に向けた取組の中で検討します。 <p>—略—</p> <p>【将来の医療需要への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 増加する救急患者、がん患者などに対応するため、医療スタッフの確保を図るとともに、多職種連携によるチーム医療を推進するなど、総合病院として機能強化に向けた取組を実施します。 <p>【将来のあり方】</p> <p>—略—</p> <ul style="list-style-type: none"> ● このようなことから、市内の医療環境の向上を図るために、引き続き、市立中央病院と県立西宮病院との統合を目指した取組を実施します。 	<p>第7章 市立中央病院の役割</p> <p>2 市立中央病院の役割</p> <p>③今後の取組</p> <p>【救急医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現施設での対応可能な現在の小児2次救急輪番制当番日（週2日）を維持するとともに、県立西宮病院との統合を目指した取組の中で、小児救急体制の強化について検討します。 ● 今後、高齢化の進展に伴い救急搬送件数のさらなる増加が予想されるため、2次救急を担う病院として、対応能力の向上に向け、体制を整備します。 <p>【地域完結型医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民などからの要望が多い周産期医療や歯科診療（後方支援病院機能）については、現状の施設での対応が困難であるため、県立西宮病院との統合を目指した取組の中で、これらの充実等に向け、引き続き検討します。 <p>—略—</p> <p>【災害時の医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害時においても継続して医療の提供が行えるよう、建物の耐震化と施設・設備の老朽化対策に取り組む一方で、施設面での大幅な機能向上については、現施設では対応が困難であるため、県立西宮病院との統合を目指した取組の中で検討します。 <p>—略—</p> <p>【将来の医療需要への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 増加する救急患者、がん患者などに対応するため、医療スタッフの確保を図るとともに、多職種連携によるチーム医療を推進するなど、診療機能の強化に向けた体制の整備を図ります。 <p>【将来のあり方】</p> <p>—略—</p> <ul style="list-style-type: none"> ● このようなことから、市内の医療環境の向上を図るために、引き続き、市立中央病院と県立西宮病院との統合を目指した取組を進めます。

No	該当ページ	従前案	修正案																																																										
44	88 (旧) ↓ 90 (新)	<p>第8章 計画の推進に向けて 2計画の進行管理</p> <p>市は、定期的に関係機関・団体の代表などによって構成される外部委員会に対し、本計画の取組状況を報告するとともに、進捗状況について意見具申を受け、計画全体の進行管理を行います。</p>	<p>第8章 計画の推進に向けて 2計画の進行管理</p> <p>市は、定期的に関係機関・団体の代表などの外部有識者によって構成される「西宮市保健医療計画策定委員会」に対し、本計画の取組状況を報告するとともに、進捗状況について意見具申を受け、計画全体の進行管理を行います。</p>																																																										
45	94 (旧) ↓ 96 (新)	<p>資料編 資料3 西宮市保健医療計画策定の経過</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">平成27年</td> <td>4月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>○保健医療計画に関する意識調査【市民向けアンケート】の実施 (平成27年6月5日～平成27年6月30日)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">7月</td> <td>○保健医療計画に関する実態調査【医療機関向けアンケート】の実施 (平成27年7月1日～平成27年7月17日)</td> </tr> <tr> <td>●平成27年度 第1回 西宮市保健医療計画策定委員会(平成27年7月17日) 「西宮市保健医療計画」の策定について 西宮市の保健医療の現状・課題について</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>●平成27年度 第2回 西宮市保健医療計画策定委員会(平成27年8月17日) 「西宮市保健医療計画骨子(案)」について</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>●西宮市保健医療計画策定委員会委員との個別意見聴取 「西宮市保健医療計画骨子(案)」について</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>●平成27年度 第3回 西宮市保健医療計画策定委員会(平成27年10月30日) 「西宮市保健医療計画素案」について</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>○計画素案に対するパブリックコメント(意見公募手続)の実施 (平成27年12月14日～平成28年1月15日(予定))</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成28年</td> <td>1月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>●平成27年度 第4回 西宮市保健医療計画策定委員会(平成28年2月15日)(予定) パブリックコメントの結果 計画案について</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>計画策定【予定】</td> </tr> </tbody> </table>	時期	主な内容	平成27年	4月		5月		6月	○保健医療計画に関する意識調査【市民向けアンケート】の実施 (平成27年6月5日～平成27年6月30日)	7月	○保健医療計画に関する実態調査【医療機関向けアンケート】の実施 (平成27年7月1日～平成27年7月17日)	●平成27年度 第1回 西宮市保健医療計画策定委員会(平成27年7月17日) 「西宮市保健医療計画」の策定について 西宮市の保健医療の現状・課題について	8月	●平成27年度 第2回 西宮市保健医療計画策定委員会(平成27年8月17日) 「西宮市保健医療計画骨子(案)」について	9月	●西宮市保健医療計画策定委員会委員との個別意見聴取 「西宮市保健医療計画骨子(案)」について	10月	●平成27年度 第3回 西宮市保健医療計画策定委員会(平成27年10月30日) 「西宮市保健医療計画素案」について	11月		12月	○計画素案に対するパブリックコメント(意見公募手続)の実施 (平成27年12月14日～平成28年1月15日(予定))	平成28年	1月		2月	●平成27年度 第4回 西宮市保健医療計画策定委員会(平成28年2月15日)(予定) パブリックコメントの結果 計画案について	3月	計画策定【予定】	<p>資料編 資料3 西宮市保健医療計画策定の経過</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">平成27年</td> <td>4月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>○保健医療に関する意識調査【市民向けアンケート】の実施 (平成27年6月5日～平成27年6月17日)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">7月</td> <td>○保健医療に関する実態調査【医療機関向けアンケート】の実施 (平成27年7月1日～平成27年7月17日)</td> </tr> <tr> <td>●平成27年度 第1回 西宮市保健医療計画策定委員会(平成27年7月17日) 「西宮市保健医療計画」の策定について 西宮市の保健医療の現状・課題について</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>●平成27年度 第2回 西宮市保健医療計画策定委員会(平成27年8月17日) 「西宮市保健医療計画骨子(案)」について</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>●西宮市保健医療計画策定委員会委員との個別意見聴取 「西宮市保健医療計画骨子(案)」について</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>●平成27年度 第3回 西宮市保健医療計画策定委員会(平成27年10月30日) 「西宮市保健医療計画素案」について</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>○計画素案に対するパブリックコメント(意見公募手続)の実施 (平成27年12月14日～平成28年1月15日)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成28年</td> <td>1月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>●平成27年度 第4回 西宮市保健医療計画策定委員会(平成28年2月15日) パブリックコメントの結果 計画案について</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>計画策定</td> </tr> </tbody> </table>	時期	主な内容	平成27年	4月		5月		6月	○保健医療に関する意識調査【市民向けアンケート】の実施 (平成27年6月5日～平成27年6月17日)	7月	○保健医療に関する実態調査【医療機関向けアンケート】の実施 (平成27年7月1日～平成27年7月17日)	●平成27年度 第1回 西宮市保健医療計画策定委員会(平成27年7月17日) 「西宮市保健医療計画」の策定について 西宮市の保健医療の現状・課題について	8月	●平成27年度 第2回 西宮市保健医療計画策定委員会(平成27年8月17日) 「西宮市保健医療計画骨子(案)」について	9月	●西宮市保健医療計画策定委員会委員との個別意見聴取 「西宮市保健医療計画骨子(案)」について	10月	●平成27年度 第3回 西宮市保健医療計画策定委員会(平成27年10月30日) 「西宮市保健医療計画素案」について	11月		12月	○計画素案に対するパブリックコメント(意見公募手続)の実施 (平成27年12月14日～平成28年1月15日)	平成28年	1月		2月	●平成27年度 第4回 西宮市保健医療計画策定委員会(平成28年2月15日) パブリックコメントの結果 計画案について	3月	計画策定
時期	主な内容																																																												
平成27年	4月																																																												
	5月																																																												
	6月	○保健医療計画に関する意識調査【市民向けアンケート】の実施 (平成27年6月5日～平成27年6月30日)																																																											
	7月	○保健医療計画に関する実態調査【医療機関向けアンケート】の実施 (平成27年7月1日～平成27年7月17日)																																																											
		●平成27年度 第1回 西宮市保健医療計画策定委員会(平成27年7月17日) 「西宮市保健医療計画」の策定について 西宮市の保健医療の現状・課題について																																																											
	8月	●平成27年度 第2回 西宮市保健医療計画策定委員会(平成27年8月17日) 「西宮市保健医療計画骨子(案)」について																																																											
	9月	●西宮市保健医療計画策定委員会委員との個別意見聴取 「西宮市保健医療計画骨子(案)」について																																																											
	10月	●平成27年度 第3回 西宮市保健医療計画策定委員会(平成27年10月30日) 「西宮市保健医療計画素案」について																																																											
	11月																																																												
	12月	○計画素案に対するパブリックコメント(意見公募手続)の実施 (平成27年12月14日～平成28年1月15日(予定))																																																											
平成28年	1月																																																												
	2月	●平成27年度 第4回 西宮市保健医療計画策定委員会(平成28年2月15日)(予定) パブリックコメントの結果 計画案について																																																											
	3月	計画策定【予定】																																																											
時期	主な内容																																																												
平成27年	4月																																																												
	5月																																																												
	6月	○保健医療に関する意識調査【市民向けアンケート】の実施 (平成27年6月5日～平成27年6月17日)																																																											
	7月	○保健医療に関する実態調査【医療機関向けアンケート】の実施 (平成27年7月1日～平成27年7月17日)																																																											
		●平成27年度 第1回 西宮市保健医療計画策定委員会(平成27年7月17日) 「西宮市保健医療計画」の策定について 西宮市の保健医療の現状・課題について																																																											
	8月	●平成27年度 第2回 西宮市保健医療計画策定委員会(平成27年8月17日) 「西宮市保健医療計画骨子(案)」について																																																											
	9月	●西宮市保健医療計画策定委員会委員との個別意見聴取 「西宮市保健医療計画骨子(案)」について																																																											
	10月	●平成27年度 第3回 西宮市保健医療計画策定委員会(平成27年10月30日) 「西宮市保健医療計画素案」について																																																											
	11月																																																												
	12月	○計画素案に対するパブリックコメント(意見公募手続)の実施 (平成27年12月14日～平成28年1月15日)																																																											
	平成28年	1月																																																											
		2月	●平成27年度 第4回 西宮市保健医療計画策定委員会(平成28年2月15日) パブリックコメントの結果 計画案について																																																										
3月		計画策定																																																											

No	該当ページ	従前案	修正案
46	99 (旧) ↓ 101 (新)	資料編 資料5 用語集 ■た行 —略— <u>記載無し</u> —略—	資料編 資料5 用語集 ■た行 —略— 下記の記載を追加 多職種連携 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、歯科衛生士、リハビリ専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等）、ケアマネジャー、ヘルパー、医療ソーシャルワーカー、栄養士など、医療・介護・福祉の専門職が質の高いケアを提供するために協働すること。 —略—
47	101 (旧) ↓ 103 (新)	資料編 資料5 用語集 ■は行 —略— 訪問看護ステーション 在宅療養患者に対して主治医の指示に基づいて、療養上の世話など「訪問看護」のサービスを提供する事業所のことをいいます。 —略—	資料編 資料5 用語集 ■は行 —略— 訪問看護ステーション 在宅療養患者に対して主治医の指示に基づいて、 医療的処置 、療養上の世話など「訪問看護」のサービスを提供する事業所のことをいいます。 —略—